

調査対象物質	分析法フローチャート	備考
<p>[21]1,1-ビス(<i>tert</i>-ブチルジオキシ)-3,3,5-トリメチルシクロヘキサン</p>	<p>【水質】</p> <p>水質試料 2,000mL^{注1} → 振とう抽出 (ヘキサン 100mL×2回^{注1}) → 脱水・ろ過 (無水硫酸ナトリウム)</p> <p>濃縮 (ロータリーエバポレータ 5mLまで) → カラムクリーンアップ^{注2} (シリカゲル 5g, 洗浄: 10%ジクロロメタン/ヘキサン 100mL^{注1}, 溶出: 50%ジクロロメタン/ヘキサン溶液 100mL)</p> <p>濃縮 (ロータリーエバポレータ 5mLまで^{注1}) → 濃縮^{注1} (窒素バーン 1mL)</p> <p>内標準添加 2,6-di-t-butyl-4-methylphenol-d₄ 1μg/mL 10μL</p> <p>GC/HRMS-SIM^{注1}</p> <p>＜注＞次に示す方法を採用した例もあった。 1: 水質試料の量を1,000mLとし、振とう抽出においてNaCl 30gを添加し、ヘキサンの量を50mL×2回とした。カラムクリーンアップにおいて洗浄に用いる10%ジクロロメタンの量を50mLとした。内標準物質添加前の濃縮をロータリーエバポレータ及び窒素バーンにより0.5mLまで行い、添加後の濃縮は行わなかった。また、測定機器としてGCはHP6890、MSはMAT95XL、カラムはRtx-1MS(15m×0.25mm、0.1μm)を使用し、GC/HRMS-SIM-EIで測定した。 2:カラムクリーンアップを省略した。</p>	<p>＜分析原理＞ GC/HRMS-SIM^{注1}</p> <p>＜検出下限値＞ 【水質】(ng/L) [21] 0.10</p> <p>＜分析条件＞ 機器^{注1} AutoSpec-Ultima HP 6890 カラム BPX5^{注1} 30m×0.25mm、0.25μm^{注1}</p>
「平成18年度化学物質分析法開発調査報告書」 準拠		

調査対象物質	分析法フローチャート	備考
	<p>【底質】</p> <p>底質試料 湿泥 (乾泥換算約10g)</p> <p>振とう抽出 アセトン 50mL</p> <p>遠心分離 2,500rpm、10分間</p> <p>2回繰り返す</p> <p>振とう抽出 5%塩化ナトリウム水溶液 500mL^{注1} ヘキサン 100mL×2回</p> <p>脱水・ろ過 無水硫酸ナトリウム</p> <p>濃縮 ロータリーエバポレータ 5mLまで</p> <p>カラムクリーンアップ^{注2} シリカゲル 5g 洗浄: 10%ジクロロメタン/ヘキサン 100mL^{注1} 溶出: 50%ジクロロメタン/ヘキサン溶液 100mL</p> <p>濃縮 ロータリーエバポレータ 5mLまで^{注1}</p> <p>内標準添加 2,6-di-t-butyl-4-methylphenol-d₄ 1µg/mL 10µL</p> <p>濃縮^{注1} 窒素バージ 0.5mL</p> <p>GC/MS^{注1}-EI</p> <p><注>次に示す方法を採用した例もあった。 1:脱水・ろ過の前の振とう抽出において5%塩化ナトリウム水溶液の量を100mLとし、ヘキサンの量を20mLとした。カラムクリーンアップにおいて洗浄に用いる10%ジクロロメタンの量を50mLとした。内標準物質添加前の濃縮は、ロータリーエバポレータ及び窒素バージにより0.5mLまで行い、添加後の濃縮は行わなかった。また、測定機器としてGCはHP6890、MSはMAT95XL、カラムはRtx-1MS(15m×0.25mm、0.1µm)を使用し、GC/HRMS-SIM-EIで測定した。 2:クリーンアップにおいて、グラファイトカーボンミニカラム(Envi-Carb)で着色成分を除いた後、シリカゲルカラムを上図のとおりを用いた。</p>	<p>備考</p> <p><分析原理> GC/MS^{注1}-EI</p> <p><検出下限値> 【底質】(ng/g-dry) [21] 0.034</p> <p><分析条件> 機器^{注1} GCMS-QP2010 カラム DB-5MS^{注1} 30m×0.25mm、0.25µm^{注1}</p>
	「平成18年度化学物質分析法開発調査報告書」 準拠	